

北茨城市外国語指導助手派遣業務プロポーザル審査基準

企画提案書については、下記の記載事項を基本事項として記載のうえ作成願います。

事業者から提出された「企画提案書」及び「プレゼンテーション」により、「北茨城市外国語指導助手派遣業務仕様書」等に基づきながら、以下の項目について審査・採点します。

審査項目とその内容	配 点
1 企業理念 ・会社の概要、業務内容について ・小中学校における国際理解教育及び英語教育についての考え方 ・小中学校におけるALTに必要な資質・能力等に対する考え方	10 点
2 組織体制・実施体制 ・ALTの採用体制（採用基準・採用方法） ・当市を担当する拠点の体制 ・業務履行体制（勤務状況の把握、市教委や学校との連絡体制） ・学校からの要望や苦情等の把握と対応方法 ・事業効果（教育効果）の測定システム	20 点
3 ALTの研修体制 ・採用から配置までの研修期間 ・配置後のフォローアップ体制、研修回数、内容 ・勤務評価及び勤務評価後の指導体制と内容、コンプライアンスの研修	20 点
4 ALTの管理体制・配置体制・不測の事態に応じた方策及び実績 ・労務管理体制（社会保険加入の有無） ・サービス管理、危機管理体制 ・配置計画 ・欠員が生じた際の補充体制 ・長期休業中、休校措置中のALTのサービス及び業務内容	20 点
5 レッスンプラン・教材・教具、学校への研修の提供 ・レッスンプラン内容と種類、教材・教具の内容 ・研修の内容と回数	15 点
6 提案価格 ・事業の積算に係る単価	5 点
7 その他 ・独自の提案（教育効果を上げる工夫・方策）	10 点

合計 100 点